



「安心・安全で快適なスタジアム」を目指す為の意見交換会

2014年4月23日(水) 19:00～21:00

@ノエビアスタジアム神戸 研修室



出席者紹介

代表取締役社長 清水克洋

常務取締役 安本卓史

司会進行 来住健次



本日のスケジュール

1. 清水克洋 挨拶
2. 「差別問題」に対するクラブの考え方
3. 「安心・安全で快適なスタジアム」を目指す為に
4. ルールの再確認
5. 質疑応答



代表取締役社長

清水克洋



「差別問題」に対するクラブの考え方

2013年FIFA総会において

『FIFA懲罰規程における「差別禁止規定」の各国レベルでの採用の義務付け』が決定された

2014年3月14日 日本サッカー協会も懲罰規程の一部を変更した

『人種、肌の色、性別、言語、宗教、又は出自等に関する差別的あるいは侮辱的な発言又は行為により、個人あるいは団体の尊厳を害した場合、以下のとおり懲罰を科すものとする。但し、軽度の違反の場合は、譴責若しくは戒告、その他軽度の懲罰に留めることが出来る。』

(1)違反者が選手等(アマチュア選手を含む)の場合は、違反当事者に対して、原則として最低5試合の出場停止処分及び10万円以上の罰金を科す。

(2)同一のチームに所属する複数の個人が同時に本条に違反した場合は、当該チームに勝点の減点処分(初回の違反は3点、二度目の違反は6点)を科す。さらなる違反の場合は、下位ディビジョンへの降格処分を科す。なお、勝点が伴わない競技会の場合は当該チームの競技会への参加資格を剥奪するものとする。

(3)違反者がサポーターの場合は、その有責性にかかわらず、当該チームに対し40万円以上の罰金を科す。重大な違反には、観客のいない試合の開催、試合の没収、勝点の減点、又は競技会の資格剥奪などの追加的な懲罰を科す。

(4)違反者が観客(サポーターを含む)の場合は、最低2年間、スタジアムへの入場を禁止される。

-5-



「差別問題」に対するクラブの考え方

2014年4月22日Jリーグ理事会において

①Jリーグ統一禁止事項

②Jリーグ共通観戦ルール&マナー

③試合運営管理規程

の変更が承認された。

-6-

「差別問題」に対するクラブの考え方

■Jリーグ統一禁止事項に以下が追加された

- 差別的、侮辱的もしくは公序良俗に反する言動の禁止
※当該言動が上記に該当するかは主管クラブが判断することとします

■試合運営管理規程の『持込禁止物』がより具体的な表現となった

以下に該当すると主催者もしくは主管者が判断した掲示板、立て看板、横断幕、のぼり、旗、プラカード、ゼッケン、文書、図面、印刷物等

- ①政治的、思想的、宗教的主義、主張または観念を表示し、または連想させるもの
- ②差別的、侮辱的な内容、表現を含むもの
- ③選手やチームを応援または鼓舞する目的が認められないもの
- ④大会の運営に支障を及ぼすおそれがあるもの

— 3 —

「安心・安全で快適なスタジアム」を目指す為に

Jリーグの安全理念には

第一に「観客の安全を何よりも優先する。」

つぎに「選手、スタッフ、審判、役員の安全性を確保されなくてはならない。」

観客には「フェアプレー精神にのっとった応援・観戦を心から願う。」

となっている。

スローガンは

「試合実施時におけるセキュリティは、究極の観客サービスである」

となっている。

「安心・安全」が確保され、その土台がなければ
『快適なスタジアム』は成り立たない。

— 4 —



ルールの再確認

スタジアムルール

1. Jリーグ統一禁止事項
2. Jリーグ共通観戦マナー＆ルール
3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程
4. ヴィッセル神戸スタジアム禁止事項
5. 応援バナー・楽器等の使用ルール
6. いぶきの森のルール
7. その他トップチームの活動する場所



ルールの再確認

スタジアムルール

1. Jリーグ統一禁止事項

- 花火、爆竹、発煙筒、ガスホーンの持ち込み禁止
- ビン、カン類の持ち込み禁止
- フィールドへモノの投げ込み禁止
- フィールドへの飛び降り禁止
- 暴力行為の禁止

●差別的、侮辱的もしくは公序良俗に反する言動の禁止

※当該行為が上記に該当するかは主管クラブが判断することとします



ルールの再確認

スタジアムルール

2. Jリーグ共通観戦マナー＆ルール

Jリーグでは、全クラブ共通のルールとマナーを設けています。
スタジアムに訪れたファン全員が、気持ちよく楽しい時間を過ごせるように、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

守ってほしいこと

くわしい内容

スタジアムに持ち込めない
ものがあります。

- ・花火、爆竹、発煙筒、ガスホーンなどは持ち込めません。
- ・ビン、缶類も、持ち込めません。中身は入口で紙コップに移してご入場ください。
- ・ペットを連れての観戦はできません。（盲導犬、聴導犬を除く）
- ・入場口では手荷物検査にご協力ください。

応援マナーを守ってください。

- ・応援の横断幕や垂れ幕は、観戦や試合運営の邪魔にならないよう、決められた場所にとりつけてください。
- ・**差別的、侮辱的もしくは公序良俗に反する発言や行為は、絶対におやめください。**
- ・2階席、3階席の前方から身を乗り出して大きな旗を振ることは、大変危険なので禁止しています。

試合運営の妨げになることは、
しないでください。

- ・ホイッスル(笛)や拡声器等のサイレンの使用は、禁止しています。
- ・フィールドにものを投げ込まないでください。
- ・フィールドには、絶対に入らないでください。

他のお客さまや、スタジアム近隣の
皆さんに迷惑のかかることは、
しないでください。

- ・通路に荷物をおいたまま、また通路に立ち止まっての観戦・応援はおやめください。安全のため、通路の確保にご協力ください。
- ・観客席は禁煙です。喫煙は、指定の場所をお願いします。
- ・周辺の公共機関(救急の医療施設等)の駐車場の利用は遠慮下さい。

-11-



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

JリーグならびにJリーグ51クラブでは、安全で快適なスタジアムでの試合観戦を提供するため、試合運営管理規程に沿って試合運営を行っています。

観戦にあたっては、**フェアプレー精神に則った応援をお願いするとともに、試合運営管理規程を順守くださいますようお願いいたします。**

なお、当該行為が試合運営管理規程に抵触するか否かについては、Jリーグまたは各クラブが最終的に判断させていただきます。

また、各クラブによって主管試合の試合運営管理規程(持ち込み禁止物・横断幕掲出ルール)が異なりますので、ご来場の際は各クラブのホームページでご確認ください。

-12-



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第1条(目的)

この規程は、株式会社クリムゾンフットボールクラブ(以下「ヴィッセル神戸」という)が自ら主管する全ての試合の円滑で安全な運営を確保し、且つ、サッカー観戦者、選手、審判、チームスタッフおよび関係者の安全を確保することを目的とする。

第2条(規程の対象)

本規程は、ヴィッセル神戸の管理下にあるスタジアムその他関連施設に入場しようとし、または入場した全ての者に適用される。



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第3条(定義)

次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 試合…ヴィッセル神戸が主管する全ての試合(リーグ戦、リーグカップ戦、天皇杯、国際親善試合、その他)をいう。
- (2) 施設…試合運営のためにヴィッセル神戸が管理するスタジアム等の施設及び区域一切をいう。
- (3) 運営・安全責任者…施設の全般的安全と運営に責任を有する者であり、ヴィッセル神戸取締役社長又は代行者をいう。
- (4) 運営担当・セキュリティ担当…運営・安全責任者の任命を受け、大会の安全確保のため業務に従事する者をいう。
- (5) 警備従事員…大会の安全確保のため、運営・安全責任者が任命した者をいう。



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第4条(持ち込み禁止物)

施設に入場しようとし、または入場したものは、運営・安全責任者が特に必要と認めた場合を除き、次の各号に掲げる物を施設に持ち込むことはできない。

- (1) Jリーグ統一禁止事項(Jリーグ共通観戦マナー＆ルール)により持ち込みを禁止されている物。
- (2) 施設管理者により持ち込みを禁止されている物。

(3) 以下に該当すると主催者もしくは主管者が判断した掲示板、立て看板、横断幕、のぼり、旗、プラカード、ゼッケン、文書、図面、印刷物等

- ①政治的、思想的、宗教的主義、主張または観念を表示し、または連想させるもの**
- ②差別的、侮辱的な内容、表現を含むもの**
- ③選手やチームを応援または鼓舞する目的が認められないもの**
- ④大会運営に支障を及ぼすおそれがあるもの**



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第4条(持ち込み禁止物)

- (4) 特定の会社または営利企業の宣伝を目的として、特定の会社名、製品名等を表示した物(特定の会社、製品等を連想させる物を含む。)
- (5) その他試合の運営または進行を妨害し、他人に迷惑または危険を及ぼし、若しくはそれらのおそれがあると運営担当・セキュリティ担当または警備従事員が認める物



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第5条(禁止行為)

施設に入場しようとし、または入場したものは、運営・安全責任者が特に必要と認めた場合を除き、いかなる施設においても次の各号に掲げる行為をしてはならない。

- (1) Jリーグ統一禁止事項(Jリーグ共通観戦マナー＆ルール)により禁止されている行為。
- (2) 施設管理者により禁止されている行為。
- (3) 正当なチケット又は通行証を所持せず入場すること。
- (4) 抗議集会、デモ等大会の円滑な運営を阻害するおそれのある行為をすること。
- (5) アルコール、薬物その他物質により酩酊した状態で施設に入場し、または施設においてこれらにより酩酊すること。
- (6) 当該施設および関連する場所で、勧誘、演説、集会、布教等観戦する以外の行為をすること。
- (7) 所定場所以外に車両または自転車を乗り入れ、若しくは所定の場所以外において駐車または駐輪すること。
- (8) 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等の行為をすること。

-17-



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第5条(禁止行為)

- (9) 所定の場所以外にゴミその他汚物を廃棄すること。
- (10) 営利目的で競技、式典、観客等の写真撮影又はビデオ撮影をすること。
- (11) 大会の音声、映像の全部または一部をインターネットその他メディアを通じて配信すること。
- (12) 紙吹雪、紙テープの使用すること。
- (13) ガスホーン・ホイッスル・笛・レーザーポインター等を使用すること。
- (14) 近隣の住民に迷惑になる行為。
- (15) 座席の上に立つての応援。
- (16) 拡声器の不正使用(ピッチに向けての審判、選手、相手サポーターへの誹謗中傷を目的とした拡声器の使用。)
- (17) 横断幕掲出の際のガムテープの使用。
- (18) 通路をまたいでの横断幕等の掲出。
- (19) フラッグ・シート等を使用しての故意的な座席の確保。

-18-



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

- (20) 試合中の傘を広げての応援、観戦。
- (21) 手すりに足をかけたり、足を出したりする行為。
- (22) 承認を受けていないポスター・ビラ等の配布、掲示及び募金、署名、調査活動、物品販売。
- (23) 指定場所以外での喫煙、歩きながらの喫煙、タバコの投げ捨て行為。
- (24) 開門後の故意的な座席の確保。
- (25) 他の観客に迷惑のかかる行為。
- (26) ビジターサポーター席以外でのビジターサポーターの応援。
- (27) 試合の運営または進行を妨害し、他人に迷惑または危険を及ぼす等のおそれがあると警備従事員が認める行為をすること。
- (28) 人種、肌の色、性別、言語、宗教、政治または出自等に関する差別的あるいは侮辱的な発言または行為をすること。**
- (29) 上記各号のほか、公序良俗に反する発言または行為をすること。**



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第6条(施設において)

施設に入場しようとし、または入場した者は、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) チケット、身分証明書、通行証等の提示を求められたときは、これを提示すること。
- (2) 安全確保のため、手荷物、所持品等の検査に協力すること。
- (3) 警備従事員および治安当局の指示、案内、誘導等に従い行動すること。



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第7条(販売拒否理由)

主催者は、以下の各号に該当する者に対し、入場券の販売をしない。また、その者が自らまたは第三者を通じて入場券を取得した場合、主催者はその者に対し、第9条に基づき入場を拒否する事ができる。

- (1) 暴力団またはこれに類する反社会的勢力(以下、「暴力団等」という)に所属する者(以下「暴力団員等」という)
- (2) 暴力団員等でなくなった時から5年を経過しない者
- (3) 自己または第三者の利益を図る目的等で暴力団等又は暴力団員等を利用している者
- (4) 暴力団等又は暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなど、暴力団等の維持、運営に関与をしている者
- (5) 暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 第8条に違反する行為を目的として入場券を取得する者
- (7) その他入場券の販売をしないこととする相当の理由があると主催者が判断した者



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第8条(転売等の禁止)

何人も第三者に対し、主催者の許可を得ることなく、入場券を転売(インターネットオークションを通じての転売を含む)その他の方法で取得させてはならない。ただし、家族、友人、取引先、その他これらに類する特定の関係に基づき、営利を目的とせず、かつ業として行わない場合については、この限りではない。



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第9条(入場拒否、退場命令、物の没収)

(1) 運営・安全責任者は、第4条、第5条又は第6条の規程に違反した者および第7条の規程に該当する者の入場を拒否し、施設からの退場を命じ、及び第4条に掲げる物の没収等必要な措置をとることができる。

(2) 主催者または主管者は、前項に該当する者に対し、主催者または主管者が被った損害(当該者の違反行為を理由としてクラブに科された制裁に起因してクラブが被った一切の損害を含む。)の賠償を請求することができる。

(3) 運営・安全責任者は、前項に該当する者の中で特に悪質と認める者に対しては、その後開催されるヴィッセル神戸が出場する全ての試合についての入場を拒否することができる。また、チケットの返還を求めることができる。

(4) 運営・安全責任者により入場を拒否され、又は施設から退場を命じられた者は、チケットの購入代金の払い戻しを求めることはできない。



ルールの再確認

スタジアムルール

3. ヴィッセル神戸公式試合運営管理規程

第10条(権限の委任)

運営・安全責任者は、特定の施設についてその権限を他の者に委任することができる。

株式会社クリムゾンフットボールクラブ



ルールの再確認

スタジアムルール

4. ヴィッセル神戸スタジアム禁止事項

- ・花火、爆竹、発炎筒（ドライアイス、バルサン等含）の危険物の持ち込み及び使用。
- ・ビン、缶類の持ち込み。（中身は入場ゲートで紙コップに移し替えてご入場ください）
- ・紙吹雪、紙テープの使用
- ・物品の投げ込み。
- ・フィールドへの飛降り。（ノエビアスタジアム神戸開催時は南北スタンド下の落下防止ネット上も含）
- ・暴力行為、威嚇行為、危険行為。
- ・ガスホーン、ホイッスル、笛、レーザーポインター等の使用。
- ・近隣の住民に迷惑になる行為。
- ・座席の上に乗っての応援。
- ・拡声器の不正使用。（ピッチに向けて審判、選手、相手サポーターへの誹謗中傷を目的とした拡声器の使用）
- ・横断幕掲出の際のガムテープの使用。
- ・通路を跨いでの横断幕等の掲出。
- ・フラッグ、シート等を使用しての故意的な座席の確保。

25



ルールの再確認

スタジアムルール

4. ヴィッセル神戸スタジアム禁止事項

- ・試合中の傘を広げての応援、観戦。
- ・手すりに足を掛けたり、足を出したりする行為。
- ・承認を受けていないポスター、ビラ等の配布、掲示及び募金、署名、調査活動、物品販売。
- ・指定場所以外での喫煙、歩きながらの喫煙、タバコの投げ捨て。
- ・ビジターサポーター席以外でのビジターサポーターの応援行為。
- ・コンコース内でのボールの使用。

26

ルールの再確認

スタジアムルール

5. 応援バナー・楽器等の使用ルール

ヴィッセル神戸ではホームゲーム開催時、応援をより盛り上げていただこうと、一般の開場前に特別に「応援用具設置の事前搬入時間」を設けております。

スムーズな試合運営を行うためにルールを守って搬入にご協力いただきますようお願いいたします。

■搬入時間ホーム

- ・サポーター一般開場の1時間15分前から40分間
※一般開場は、原則キックオフの2時間前
- ・ビジターサポーター一般開場の1時間前から25分間
※一般開場は、原則キックオフの2時間前

■対象者

入場されるスタンドのチケットをお持ちで、応援バナー・楽器・大旗をお持ちの方。

ただし、メイン・バックスタンドのチケットをお持ちの方でビジター応援バナー掲出をお考えの方は、事前搬入時間に北サイドスタンドにお回りいただき、ご入場ください。

この場合、バナー回収の際は、一旦ご退場いただき、北サイドスタンド入り口にて係員に、応援バナー回収の旨をお伝えください。

27

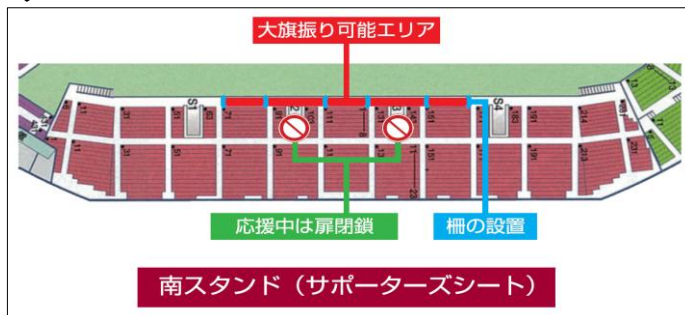
ルールの再確認

スタジアムルール

5. 応援バナー・楽器等の使用ルール

■大旗振りエリア

ホームサポーター



ビジターサポーター

北スタンドの最前列部分

※チケット販売状況により変更する場合があります

28



ルールの再確認

スタジアムルール

5. 応援バナー・楽器等の使用ルール

■大旗・楽器等の使用について

大旗や応援楽器(太鼓等)を使用しての応援は、下記の場所となります。

- ・ホームチームの応援は『南スタンド(サポーターズシート)』
- ・ビジターチームの応援は『北スタンド(ビジターシート)』

上記場所以外のスタンドでの大旗や応援楽器(太鼓等)などの鳴り物を使用した応援や立ったままでの観戦は、他のお客様の迷惑となりますのでご遠慮願います。『南スタンド(サポーターズシート)』では、サポーターが応援をしている間(試合前後の応援時間も含む)、最前の通路の通行を規制いたします。

- ・中央2か所のハッチ(コンコースからスタンドへの通路)を閉鎖します。
※試合中のコンコースへの出入りは両端にある2か所のハッチをご利用ください。
- ・中央5ブロックを『大旗振り可能エリア』とし、柵を設置し観客の横移動を規制いたします。
※大旗以外の方は、最前通路での応援は出来ません。
※横移動はスタンド中段の通路をご利用ください。
※大旗が増えた場合は、エリアを順次拡大致しますのでご了承ください。

-29-



ルールの再確認

スタジアムルール

5. 応援バナー・楽器等の使用ルール

※S2・3ハッチ上部での大旗使用および中段通路でのコールリードについては、クラブが許可した場合に限り可能とします。

大旗を振っての応援中に、一般ファンが大旗エリアに立入ることにより、大旗の一部が体に当たり怪我をする危険性があります。

また手に持って入ったドリンク等をこぼす可能性もある為このような対応をしております。皆様のご理解ご協力をお願いします。

大旗エリア以外の通路・階段での試合観戦は原則禁止となっております。

また、通路に荷物等を置くことも原則禁止です。

通路・階段は非常時の避難導線となっております。皆様のご協力よろしくお願い致します。

-30-



ルールの再確認

スタジアムルール

5. 応援バナー・楽器等の使用ルール

■注意事項

- ・応援バナー掲出場所はサポーター同士の話し合いでお決めください。
 - ・広告看板、非常灯を覆う応援バナーの掲出は認めません。
 - ・通路をふさぐ掲出または座席を覆う掲出は認めません。
 - ・誹謗中傷する内容のバナーなどは認めません。
 - ・応援バナー掲出の際のガムテープの使用は禁止です。紐等をご使用ください。
 - ・最前列での掲出の際の結び目は手すり下部分から取り付けてください。
 - ・事前搬入時の席取りは禁止します。
 - ・楽器、大旗以外の荷物を置くことは禁止します。
- ※上記の事項に反する行為があった場合は、事前入場をお断りいたします。
- ※話し合いがまとまらない場合は、事前入場での応援バナー掲出を中止することがあります。

■その他

- ・応援用具設置以外でのご入場はお断りいたします。

-31-



ルールの再確認

応援行為とは

- 横断幕の掲出
- 大旗の使用(Lフラッグサイズ以下は除外)
- 鳴物(太鼓等)の使用
- ビッグジャージの使用
- ビッグフラッグの使用
- トランジスタメガホンの使用
- 他の観戦者等に影響を与える行為

-32-



ルールの再確認

6. 練習場(いぶきの森)

- ・練習場敷地内ではクラブの許可なく、以下行為を禁止とさせていただきます。
 - ・応援バナーの掲出
 - ・のぼり等の掲出
 - ・大旗の使用(Lフラッグサイズ以下は特に規制致しません)
 - ・太鼓等の鳴り物の使用
 - ・ピッチ外での笛の使用
 - ・拡声器の使用
 - ・他の観戦者へ影響を与える行為
- ・見学、観戦は必ず所定の一般者エリア内でお願いします。
- ・選手へのサイン・写真撮影依頼は所定のファンサービスエリア内でお願いします。
- ・練習前のサイン・写真撮影はご遠慮ください。練習後にお願いします。
- ・駐車場付近でのファンサービスは禁止となっております。フェンス付近でお待ちいただく行為も、他のサポーターへご迷惑となる場合がありますので、ご遠慮ください。
- ・喫煙は指定の場所でのみお願いします。それ以外はすべて禁煙となりますのでご協力ください。

-33-



ルールの再確認

6. 練習場(いぶきの森)

- ・練習場敷地内および見学室は綺麗にご利用いただきますようご協力宜しくをお願いします。
- ・一般見学室はミーティング、取材等によりご利用いただけない場合があります。
- ・選手には、練習後、見学の方々に対応するよう指導しておりますが、体調管理の関係上、更衣・治療を優先させていただくことがありますので、ご理解ください。
- ・ファンサービスは公開練習時はいつも行っておりますが、悪天候の場合や選手のコンディション不良の場合は中止させていただくこともあります。
- ・グラウンドでの全体練習終了後、室内ジムにてトレーニングを行う場合がございます。その場合は、トレーニングを優先させていただきますようご協力お願いいたします。
- ・試合前日で移動時間などが迫っている場合は、移動を優先させていただきますようご協力お願いいたします。
- ・リハビリ中の選手に関しては、トレーニング内容によりファンサービスが出来ない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・車両の出入りにはくれぐれもお気をつけください。
- ・上記ルールが守られない場合、不本意ではありますが、すべてのファンサービスを中止させていただくことになります。皆さまのご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

-34-



ルールの再確認

7. その他 トップチームが関わる場所でのルール

応援行為を希望される方は、事前にクラブに確認をお願いします。

-35-



質疑応答

1. 事前にメールで頂いた意見の報告
2. 参加者からの意見をお聞きする
3. クラブとしての回答

-36-



事前にメールで頂いた意見の報告

■ 4つのカテゴリーに分類しました

1. 安心・安全で快適なスタジアム運営について(44件)
2. スタジアム応援の盛り上げについて(11件)
3. 個別事案(5件)
4. その他(10件)

-37-



事前にメールで頂いた意見の報告

■ 開場前待機列に対するルールの策定(8件)

- ・景観を損ねている
- ・定期的に点呼をとらないのでなかなか列に並ばない。
- ・ガムテープ使用で公園を汚している

※早く入って最前列を過度に場所取りしている。

ルールを決めることは問題ない。
皆様にも負担がかかること理解ください。

-38-



事前にメールで頂いた意見の報告

■喫煙所(5件)

- ・バックスタンド喫煙所への階段を一方通行に
- ・関係者喫煙所の煙がスタンドに流れてくる
- ・公園での歩きタバコ
- ・南スタンドの喫煙場所の変更

対応します。

-39-



事前にメールで頂いた意見の報告

■メインスタンドとバックスタンド南側でのアウェイユニ(3件)

- ・ユニフォーム着ていないが明らかにアウェイを応援
- ・メイン自由席でアウェイユニを着ているがお咎めなし

■チャイルドスペース(2件)

- ・増設
- ・託児所の設置

-40-



事前にメールで頂いた意見の報告

- バックスタンド指定席の空席がテレビ映りが悪い(1件)
- バックスタンド内に応援エリアを(1件)
 - ・Lフラ、マフラー回し、ゴール時にハイタッチ。一般と混同は興ざめする時がある
- タクシー乗降場所の設置(1件)
- バイクの公園からの出入りが危険(1件)
- 駐輪場の場所が曖昧(1件)
- 駐車場が分からない(1件)
- 手荷物検査が甘すぎる(2件)

41



事前にメールで頂いた意見の報告

- 子どもの観戦マナー(4件)
 - ・走り回っている、試合後最前列まで入り込んでくる。 ※スタッフが全く注意しない。
 - ・席でじっと試合を見ない。
 - ・保護者同伴を義務化。
 - ・厳しい対応
- 演出関係(3件)
 - ・音が大きい
 - ・アウェイようこそ神戸のアナウンス時に「アウェイの旗を振る」
 - ・きちんとお別れできなかった浅春お別れ会

42



事前にメールで頂いた意見の報告

■誘導(3件)

- ・ミサキガーデンと帰路の流れがぶつかっている。
- ・ハーフタイムのコンコース
- ・スタ飯ストリート

■サービス(3件)

- ・貸出フラッグ
- ・乳幼児シート@パノラマ

■スタッフ教育(1件)

- ・車いす来場家族への対応

43



事前にメールで頂いた意見の報告

■その他(4件)

- ・チケット代金が高い。グッズも高い。
- ・ゴール裏で一人でも楽しめるようにして欲しい。
- ・シーズンシート同伴割引の引換開始時間を早めてほしい
- ・無料招待はムダ。

44



質疑応答

参加者からの意見をお聞きする
&
クラブとしての回答

45



常務取締役

安本卓史

46